

II 競技別実施要項

(23) 弓道競技

1 期 日 令和5年7月2日(日)

2 会 場 岩手県営武道館弓道場

3 競技種別及び参加人員(予定数)

種 別	監 督	選 手	市町村数	計	合 計
成年男子	1	3	13	52	88
成年女子	1	3	9	36	

※監督は選手が兼ねることも出来る。

4 日 程

- (1) 会場準備 8:00～
- (2) 選手控室利用 8:30～
- (3) 大会役員会議 8:30～
- (4) 開 会 式 9:10～
- (5) 競 技(近的) 9:50～ (招集開始 9:35)
- (遠的) 12:50～ (招集開始 12:35)
- (6) 表 彰 式 16:10～

注1: 監督会議は、事前の書面による伝達とする。

注2: 表彰式において、賞状、優勝旗を授与する。

5 参加資格

- (1) 選手は、岩手県弓道連盟に登録された満18歳以上(平成17年4月1日以前に生まれた者)の者であること。ただし、大学生だけの編成は認めない。
- (2) 監督は選手が兼ねることも出来る。
- (3) その他は第75回岩手県民体育大会開催要項による。

6 チーム編成

- (1) 市町村ごとに監督・選手3名で1団体を編成する。監督は選手が兼ねることも出来る。
- (2) 当該市町村に居住または勤務先(学校)がある者で編成すること。

7 競技の規定及び方法

- (1) 審判は全日本弓道連盟「弓道競技規則」による。
- (2) 競技の種目は近的競技、遠的競技とする。
- (3) 競技の種類は団体競技とする。団体としての要件を満たしていない場合は参加を認めない。
- (4) 競技の種別は男子の部、女子の部とする。
- (5) 近的競技は的中制(射距離28m 36cm 霞的)、遠的競技は得点制(射距離60m 1m得点的 黄10点、赤9点、青7点、黒5点、白3点)とする。
- (6) 競技方法
 - ア 近的競技 3射場 坐射 各8射(4ツ矢2回) 1立7分30秒以内(30秒前に予鈴)
 - イ 遠的競技 2射場 立射 各8射(4ツ矢2回) 1立6分30秒以内(30秒前に予鈴)
 - ウ 近的競技、遠的競技とも同中競射は行わない。

- (7) 使用する弓具は日本弓具とする。
- (8) 四ツ矢の他、替矢を準備すること。
- (9) 申込書の立順は変更できない。また、やむを得ない事情により選手を変更する場合は、8時40分までにその理由を明記した用紙を競技委員長へ提出すること。

8 成績採点方法

- (1) 近的競技は的中制、遠的競技は得点制により上位から順位を決定する。
- (2) 近的競技で同的中数の場合は順位を共有する。
- (3) 遠的競技で同得点の場合には、次により順位を決定する。
 - ア 得点となった的中数の多い方を上位とする。
 - イ 同的中数の場合は、高い得点からの中数を順次比較し、多い方を上位とする。
 - ウ 以上の条件が同じ場合は、順位を共有する。
- (4) 近的競技、遠的競技各々上位から順位点を付与する。同順位の場合は順位点を案分する。
- (5) 総合順位は近的競技、遠的競技の合計順位点の上位から順位を決定する。

9 表彰

- (1) 賞状は、各種別総合第3位までおよび種目別第3位まで授与する。
- (2) 優勝旗は、各種別総合順位最上位団体に授与する。最上位団体が複数ある場合は近的競技にて競射（各1射計3射）を行う。

10 申込方法

- (1) 申込先 〒021-0821 一関市三関字日照 105 番地 3 足利幸吉 方
岩手県弓道連盟事務局 あて TEL/FAX:0191-23-1774
※ 各市町村体育・スポーツ協会の承認を受け、2通提出のこと。
※ 参加料一人 800 円を各市町村の体育協会へ納入のこと。
- (2) 申込期限 令和5年6月2日（金）必着

11 参加上の注意

- (1) 服装は弓道衣とする。
- (2) 競技の進行状況により、時間の変更もあり得る。進行状況に注意すること。
- (3) 選手が第2控に着かない場合は棄権とみなす。

12 連絡事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症に対する基本的な対策を行って参加すること。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の感染状況により開会式を行わないこともあり、中止の際には競技開始時間を変更し、時間は別途連絡する。
- (3) 競技会場での練習については岩手県営武道館(019-641-4577)に問い合わせること。

13 競技団体連絡先

岩手県弓道連盟 事務局 足利幸吉
〒021-0821 一関市三関字日照 105 番地 3
TEL/FAX:0191-23-1774 e-mail:iwateken@kyudo.jp